

# PTA活動のスローガンとあり方

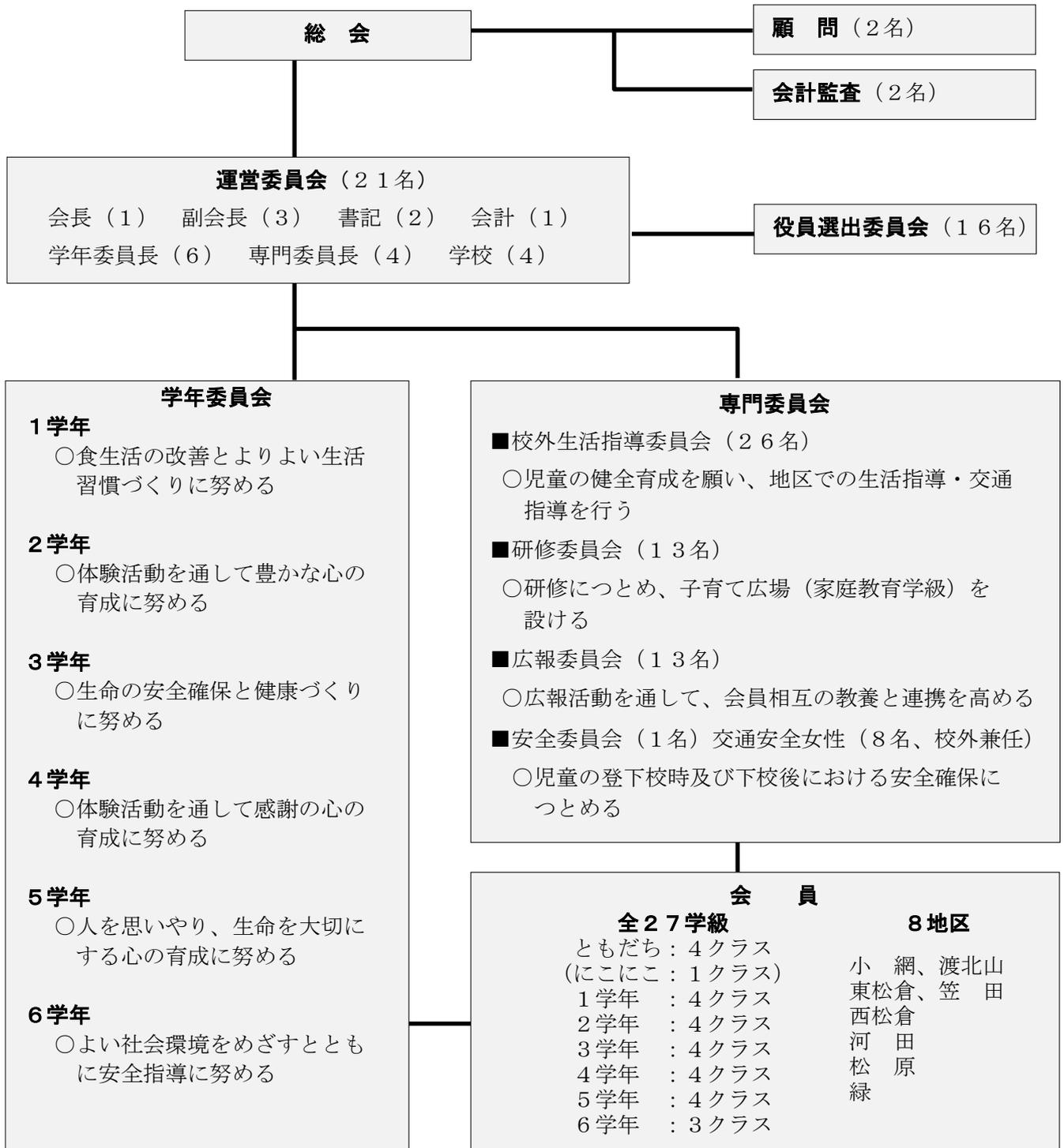
## 【PTA活動スローガン】

**家庭・学校・地域 子どもと共に学び、遊び、成長しよう**  
 ～ 共守・共助・共創 ～

—ねらい—

- 川小の子どもをみんなの手でよくしよう
- 子どもをとりまく環境（家庭・学校・地域）をよくしよう
- 私たち、親も学習しよう

## 【川島小学校PTA組織】



## 5. 地域ぐるみで伸ばそう青少年

### 各務原市民憲章

私たち各務原市民は、

- ◎ 自然と文化財を守り、美しいまちをつくります。
- ◎ 教養を高め、文化の香り高いまちをつくります。
- ◎ 健やかな心とからだで働き、活気のあるまちをつくります。
- ◎ きまりを守り、助け合い、住みよいまちをつくります。
- ◎ 夢と安らぎのある、明るいまちをつくります。

### 基本方針

- ★ 計画的な家庭生活をすることを通して、自分のことは自分でできる力を高めましょう。
- ★ きまりや交通ルールを守り、生命の安全や・事故防止についての指導を徹底しましょう。
- ★ 子どもたちが家族の一員であることを自覚でき、地域の住民であることを認識できるようにしましょう。

### 実践項目

#### 1 計画的な生活ができるようにします

- 家族とよく話し合って一日の計画を立て、計画に基づいた生活をします。
- 勉強・手伝い・遊びのバランスのとれた生活をします。

#### 2 地域のだれにでも「明るいあいさつ」をします

- 「おはよう」で始まる明るい家庭をつくります。
- 大人からも声をかけるように心がけます。

#### 3 自由時間の有効活用に努めます

- 地域の奉仕活動や行事に進んで参加するようにします。
- 家族ぐるみの読書習慣をつくります。

#### 4 生命の安全・事故防止に努めます

- 出かけるときは、必ず声をかけあいます。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用します。
- 木曽川（本流）では、泳ぎません。
- 地域ぐるみで痴漢防止に協力します。

#### 5 非行を未然に防ぎ、健全育成に努めます

- 正しい言葉遣いができるようにします。
- 明るいうちに帰宅できるようにします。
- 子どもだけの夜の外出はしないようにします。
- 夜10時以降は外出しません。
- 公共の場やみんなが使う場所でのルールを守ります。

## 7. 主なPTA活動の目的と活動内容（予定）

### ★川島中学校区コミュニティスクール（CS）と連携して活動を行います。

#### （1）PTA会員全員

活 動	目 的	活 動 内 容
PTAパトロール（面を守る） （5月～10月の年に3回）	・地区での安心・安全な登校下校	・最長子の保護者で通学路を中心に自宅周辺をパトロール

#### （2）総会、運営委員会、役員選出委員会

活 動	目 的	活 動 内 容
定期総会（4月）	・PTA事業の承認（最高決議機関）	・4月にPTA予算、活動内容を決議
運営委員会（月1回程度）	・本会の全事務の処理、総会議案の調整	・月1回程度集まりPTA活動を調整
役員選出委員会（複数回）	・次期運営委員の適切かつ堅実な人選	・3月までに役員候補者を選考

#### （3）校外生活指導委員会（細則第11条3項：児童の健全育成を願い地区での奉仕活動・生活指導・交通指導を行う）

活 動	目 的	活 動 内 容
校外生活指導委員会 （年2回）	・活動内容の把握と情報交換	・年間の活動内容の報告と情報交換
通学路の班編成 （2月末）	・地区での安心・安全な登校下校	・学校に協力し通学路の班編成を作成
通学パトロール（線を守る） （各地区月1回）	・地区での安心・安全な登校下校	・毎月第三週平日に通学路のパトロール
子ども110番の家への依頼	・地区での防犯対策の強化	・1年間のお礼と継続を依頼など
水上安全講習会への参加 （7月）	・安全な活動を実施するための講習	・水上安全講習会への参加

#### （4）安全委員会（細則第11条4項：児童の登下校時及び下校後における安全確保につとめる）

活 動	目 的	活 動 内 容
新入学児童交通安全指導 （4月）	・新一年生への交通安全指導	・ビラを学校に渡し、新入生に配布
桜まつりへの出席 （4月）	・交通安全のPR	・桜まつりで、交通安全PRの手伝い
市の交通安全女性の役員会・ 総会への出席（5月）	・市内PTAとの情報交換と交流	・市の交通安全女性の役員会・総会へ出席
サマーセイフティ作成 （7月）	・夏の交通安全のPR	・市民プール前でビラ配り
夏休・冬休み前交通指導 （7, 12月）	・休み前の交通安全指導	・ビラを学校に渡し、生徒に渡す
全国交通安全キャラバン隊への出席 （8月）	・交通安全のPR	・キャラバン隊の出発式に参加
飲酒運転根絶運動への参加 （9, 12月）	・飲酒運転根絶運動のPR	・大型ショッピングセンターにてビラ配布
交通安全式典への参加 （1月）	・交通安全のPR	・交通安全式典に参加

**(5) 研修委員会** (細則第11条2項：研修につとめ、子育て広場(家庭教育学級)を設ける)

活 動	目 的	活 動 内 容
研修委員会 (4月)	・組織・計画作り	・年間の活動内容の報告と情報交換
体験教室 (6月頃)	・日常生活の技術の習得と保護者の交流	・体験活動参加型、子育てサロン型などの活動の企画・実践
社会見学 (10月頃)	・教養を高め見聞を広げる	・社会見学の開催

**(6) 広報委員会** (細則第11条1項：広報活動を通して会員相互の教養と連携を高める)

活 動	目 的	活 動 内 容
広報委員会 (4月)	・組織・計画づくり	・年間の活動内容の報告と情報交換
やちょうの森1号づくり (7月)	・会員相互の連携を高める	・撮影⇒写真選択⇒校正⇒印刷
やちょうの森2号づくり (12月)	・会員相互の連携を高める	〃
やちょうの森3号づくり (3月)	・会員相互の連携を高める	〃

**(7) 学年委員会** (細則第8条：各学級委員会活動の調整を図り、学年集会、学年研修活動を推進すると共に、これを中核として全会員の研修並びに活動の発展充実につとめる)

	活 動	目 的	活 動 内 容
1 学 年	給食参観・試食会手伝い	・食生活の改善とよい生活習慣づくり	・試食会の準備、手伝い
2 学 年	町たんけん 水上安全講習会	・体験活動を通して、豊かな心の育成に努める ・水難事故の防止	・町たんけんへの参加 ・水上安全講習会の準備、開催
3 学 年	交通安全講習会 親子歯磨き教室	・生命の安全確保と健康づくりに努める	・交通安全講習会の支援、参加
4 学 年	決意発表会	・将来の夢を発表し、決意を新たにする	・決意発表会の準備・手伝い
5 学 年	花壇づくり	・人を思いやり生命を大切に作る心を育成	・花壇づくり準備、実施
6 学 年	卒業式準備	・思い出に残る卒業式	・記念品の購入、コサージュの準備など

**(8) 学級委員会** (細則第10条：学級委員の健全なる学級集会、研修につとめる)

活 動	目 的	活 動 内 容
授業参観後の学級委員会 (年3回程度)	・クラスの交流	・学級委員会での司会進行など